

城東区 社会福祉

発行所
社会福祉法人
大阪市城東区社会福祉協議会
発行人
駒井信義
編集
広報福祉部
大阪府城東区中央3丁目4番29号
城東区役所内
電話 (932) 1351

題字は駒井区社協会長

青少年非行化問題に目を

行動力が命の青少年指導員

青少年非行は、今、第三のピーク期にあると言われており、その様相も、低年齢化傾向が顕著になってきています。

また、家庭内暴力、学校内暴力、及び暴走族等にみられる集団的な非行の増加が目立ってきています。この背景には、人間形成の大切な時期に、家庭・学校・地域の環境がアンバランスに影響を及ぼしていると考えられています。

したがって、青少年問題は、青少年自身の問題だけでなく、社会全体の問題としてとらえ、当区でも地域住民一人ひとりが青少年問題について正しい理解と認識をもち、協力を深め、その自主的な取り組みを促す必要があります。



右 青少年健全育成街頭啓発
啓発する広報車



標語

- ☆みまもろう わが子
- ☆の子 みんなの子
- ☆やっつけていいこと悪いこと
- ☆手本示そう大人から
- ☆非行の芽 みんなで
- ☆んで明るい社会
- ☆青少年 守って住みよい
- ☆城東区
- ☆愛情を 青少年に注ぐ
- ☆心意気

城東区における青少年指導員活動は、昭和二十九年の制度発足以来、個々の活動から校下活動へと組織化が進み、昭和三十四年に組織が結成されました。

近年、特に青少年の非行化問題は大きな社会問題としてクローズアップされています。

区内においても中学生を中心とした校内暴力等、非行の悪質粗悪化傾向が、ますます顕著になっており、特に大阪市内のその平均をうまわっている状況であります。

そこで、当区では、各校下において、定期的に街頭指導や危険箇所の把握(指導ルーム活動)に力を注いでいるところであります。

その一貫として、先般、保護司会、地域振興会等の各種団体を含めた青少年健全育成連絡協議会主催で、

各校下の青少年指導員が班をなし、各校下で「健全育成、非行化防止」と標語の書かれたティッシュペーパー、チラシを配って呼びかける運動を実施しました。

このように、青少年指導員は、非行化防止、健全育成のため「指導」に重きを置きながら環境づくりを中心とした、「補導」、「相談」に協力していく行動力が求められているのであります。

こうした奉仕活動においては、おのずから活動に限りのあることを理解し、行き過ぎのないよう充分留意して活動にあたる必要があります。

また、今後一層、円滑に活動するためには、青少年福祉委員に地域諸組織とのパイプ役として協力を願い、推進していくつもりです。よろしくご協力をお願いします。

青少年指導員 青少年福祉委員

の活動内容

青少年指導員は、地域の児童、青少年の団体、グループ活動の組織化を推進するとともに、必要があればこれら団体、グループ活動の発展のために助言、指導にあたる有志指導員である。

任務と活動内容

青少年指導員は、人間尊重の精神にのっとり、地域における青少年活動の推進をはかるため、区役所、学校、その他関係機関、団体と密接な連絡をとりながら次の活動を校下単位で推進する。

(1) 地域における青少年の実態およびニードの把握につとめる。

(2) 地域における青少年の健全育成のための人的、物的資源の開発と調整にあたる。

(3) 地域子ども会、青年会、その他青少年団体の

結成を促進する。

(4) 地域の青少年指導員と密接に連絡し、その団体の運営や活動面について助言指導にあたるほか、団体間の連絡提携をはかる。

(5) 地域に対し、青少年問題に関する啓蒙活動を行うとともに、関係機関との連絡調整にあたる。

青少年福祉委員は、青少年指導員を側面的に援助し、その活動を地域組織に反映させるとともに、地域組織とのパイプ役となり活動のための条件づくりと広域社会への啓蒙を担当する。

任務と活動内容

青少年福祉委員は、人間尊重の精神にのっとり、青少年指導員の活動を側面的に援助するとともに青少年問題に関する世論の啓蒙と青少年をとりまく社会環境

の浄化ならびに整備促進をはかるため次の活動を行う。

(1) 青少年指導員が地域で活動しやすいよう各種団体との連絡調整にあたる。

(2) 青少年活動の場を確保するため、学校その他神社、仏閣、会社などの好意にもとづく施設の提供促進をはかるほか、その他遊び場整備に協力する。

(3) 地域の青少年団体以外の団体の活動の中に青少年問題に関する事業を導入するよう働きかけるほか、青少年健全育成を主たる目的とする成人団体の組織化をはかる。

(4) 青少年の余暇生活を豊かにするため、出版物、映画、ラジオ、テレビなどマスコミや芸術、科学、その他文化財の利用と有害環境から青少年を守る運動を研究し実践する。

大阪市勤く青少年友の会(こ)利用を

大阪市内勤く青少年友の会は、大阪市内の勤労青年を対象に文化や映画、スポーツ鑑賞の便宜をはかるとともに、各種のレクリエーションを通じて青少年の健全育成につとめ併せて福祉の増進と勤労意欲の向上を目的として次の事業を行なっています。

事業のあらまし

(1) 本会の会員証によって映画館(大阪市内)、プロ野球(大阪球場、西宮球場、甲子園球場)、阪神巨人戦を除く)、スケート場(桜の宮、なんば、ラサ)、ボート場(ポール、ボート場)など、各種のレクリエーション施設の見学を兼ねています。

(2) キャンプ大会や施設見学など各種のレクリエーションを行ないます。

(3) 青少年指導員が地域で活動しやすいよう各種団体との連絡調整にあたる。

(4) 青少年活動の場を確保するため、学校その他神社、仏閣、会社などの好意にもとづく施設の提供促進をはかるほか、その他遊び場整備に協力する。

(5) 地域の青少年団体以外の団体の活動の中に青少年問題に関する事業を導入するよう働きかけるほか、青少年健全育成を主たる目的とする成人団体の組織化をはかる。

(6) 青少年の余暇生活を豊かにするため、出版物、映画、ラジオ、テレビなどマスコミや芸術、科学、その他文化財の利用と有害環境から青少年を守る運動を研究し実践する。

12月は 歳末たすけあい運動



十月一日 蒲生四丁目交差点で
共同募金 みんなの善意が明るい町に
市内でトップの募金額

共同募金 みんなの善意が明るい町に
市内でトップの募金額

十月一日より始まった三十
六回目の「赤い羽根共同募
金」運動は、二十一日、区
の位置にあります。

これは、区民の皆様方の
赤い羽根についてのご理解
と、ご協力によるものと関
係者一同、深く感謝致して
おります。

十月一日、各校下では、
地域振興会婦人部が中心に
なって、早朝より街頭に立
ち、通勤途中のサラリーマ
ンやOL、また、買物に出
かける主婦らに協力をよび
かけました。

十二月一日からは、歳末
たすけあい運動が始まりま
す。

共同募金運動期間中(十
月一日～年末)には、皆様
方のご協力を願っています。

お問い合わせは、区役所内
城東地区共同募金会まで、
電話九三二一三五一

大阪市内勤く青少年友の会
の割引料金で入場できま
す。

入会の方法
本会の趣旨に賛同して
入会を希望される方は、
入会申込書に必要事項を
記入のうえ、雇用主の証
明印をもらい、写真(タ
テ二・五cm、ヨコ二cm)
を添えて、各区役所の地
域振興係、市民館、児童
館、勤労青少年ホーム、
労働会館、東淀川勤労者
センター、ユースセンタ
ーまたは友の会事務局へ
お申込みください。

会費
本会の入会金、会費は
無料です。

※詳しくは、
大阪市勤く青少年
友の会までお問い
合わせください。

大阪市勤く青少年友の会
大阪府北区中ノ島 一―三
大阪市民生局内
電話二〇八―八〇三二

聖賢 校下あげて非行化防止 集団活動を学ぶ子供達



この会は、二十年近く続いており、夏休み中の小・中学生の生活の送り方や各団体の行事等を発表し、青少年の健全育成の取り組みを協議しました。

また、七月十七日、区青少年健全育成キャラバン隊の巡回にあわせて、校下内パレードを実施しました。

パレードは、聖賢小学校数箇隊九十名を先頭に、保護司会等の青少年に關係する団体の役員八十余名が参加して行われ、「明るい家庭、暖かい地域社会、青少年の健全育成は一人ひとりのつなぐ手で」、「親の姿、家庭のしつけが子供をつくる。健全な青少年は先ず家庭から」、「どの子にも優しく愛の一声」と書かれたプラカードを手に持ち、校下の人びとに訴えて回りました。

その他、青少年指導員会主催の校庭キャンプも今年

今日の社協の役割を求めて

市社協 区社協役員研修会に参加



事例報告する 吉田副会長

市社協は、昭和五十七年九月二十八日、天王寺区民センターで、二五〇名の参加を得て、区社協役員研修会を開催しました。

今回は、社協活動の事例を通して、今日の社協の役割を学ぶことを目的に開催したもので、校下社協活動の事例報告は、東淀川区菅原社協が行い、子どもを守る運動「遊び場づくり運動」を社協活動の主な活動として取り組んできた過程の報告がありました。

また、区社協活動の事例報告には、当城東区社協と法人設立以後の組

織の違いや、諸活動、中でも硬貨募金運動の活動状況を報告し、この活動により集められた資金は、各校下の社協の財源となり、校下の皆様の役に立っていることも説明したところ、参加者より、興味を覚えた質問がありました。

報告者には、区社協副会長吉田定治氏があたりました。

この後、講演、「社協の今日的役割」をテーマに、講師、定藤文弘氏（大阪府立大学助教授）が、先の事例報告の具体的な内容を含めた説明があり、参加された役員の方が、この研修会を今後の社協活動の参考としてとらえたことでした。

で八回目を迎え、八月七日、八日、五年・六年生が、校庭に張ったテントの中で楽しい一夜を過ごし、キャンドルサービスや、飯ごう炊きを通して集団活動の楽しさを学びました。

そして、八月二十八日の「城東まつり」には、八十名の子供が参加して「子供みこし」二基を繰り出し、まつりのムードを盛り上げました。

また、三年目を迎えた連合子供会も、九単位の子供会が増え、高学年が低学年をリードして、スポーツや文化活動を通じて縦のつながりによる集団活動を学んでいます。

並 役員知識広げる 青少年問題を追求

覆並連合町会は、八月一日、覆並会館で、講師、佐々木謙氏（覆並小学校長）をむかえ、「教育は共育で」をテーマに各町会の各部長と役員を集めての研修会を開催し、今日の青少年問題にかける非行化防止、健全育成にむけての知識を広げました。

（参加者八十二名で安藤区長、中坊区民室長を来賓としてむかえました）

また、八月十一日・十七日まで、第七回親子水泳大会を覆並小学校プールで午前と午後とに別けて開催しました。（参加子ども数三百五十名、役員六十名）

社協は、八月九日・十一日、夏の風物誌「覆並盆おどり大会」を覆並小学校で実施しました。

また、九月十五日、覆並小学校講堂で、敬老大会を開催しました。

六十五歳以上の約千四百名の老人に案内し、当日、古典と漫才、曲芸、浪曲等を行い、老人に毎年よろこばれています。

なお、病弱で寝たきり老人には、それぞれの家庭を訪問し、見舞いました。

子ども会は、七月十八日扶養会館で、講師、寺林惇氏（覆並連合子ども会代表

東 関 明るい地域めざして 社協新しくスタート

四月に結成した当関目東社協は、今日叫ばれている青少年非行問題対策を重点目標にかかげ小・中学校、PTA、青少年育成委員会と協議の結果、実態把握とその対策として昼・夜間巡視（昼間は、婦人、夜間は男性のPTA役員と青少年育成委員会）七月二十日（八月末日）、非行防止のPR立看板（各町会長の協力により八十枚作成）

また、その成果を今後の

活動の参考にする予定で、次に八月八日、関目東小学校プールで子供水泳大会を開催。当日、百二十名の参加を得て「基石ひろい」等のゲームを行ないました。

八月開催の盆踊り大会にも約八百名の参加者を得て子供達にはお菓子をプレゼントしました。

以上、関目東社協結成後の活動をご報告いたしました。今後、当校下が明るく住みよい町となるようにつとめてまいりますので、校下の皆様方の社協活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

設置される事が少なくなくなった。設置される事が少なくなくなった。

今年で八回目を迎え、募金総額も昨年より五十三万円増の五百四十七万円集まりました。

これひとえに、区民の皆様の募金に対する深いご理解と、ご協力により成し得たことと思っております。今後一層、区民の皆様のご協力をお願いいたします。

が世話人として参加しました。

この他、子ども会は、九月十二日、第七回ノーム大作戦（古紙回収運動）と九月二十六日、第六回クレーン・エナミ（校下全域清掃奉仕）を、それぞれ実施しました。

また、八月二十八日開催の城東まつりに、連合町会のバックアップを受けて、子どもみこし（今年は忍君ハトリ君のみこし）に参加しました。

アイデアいっぱいユニークなみこしとして大好評でした。

これには、子ども六十名、社協会長をはじめ町会長、子ども会幹事の四十名

また、七月三十一日、八月一日、覆並小学校で第二十三回校庭キャンプを小学校、PTA厚生委員会の協力により実施しました。

これは、児童（四年・六年生）二百名が参加し、一夜ではあるが集団生活を体験しました。

今夏は雨が多く、校庭キャンプ、盆おどり等は影響を受けましたが、校下の皆様のご協力により無事におこなうことが出来ました。

これからも、社協を中心とした健全な明るい町づくりを推進しますので、一層のご協力の程お願いいたします。

現在「はなてん」と呼ぶが、その名のおこりに色々な説が挙げられます。まず、この地にある阿運速雄神社の由来によれば、「天叢雲の剣」を盗み逃げた新羅沙門の船が難破してこの地に漂着した時、その剣を放り出した事によるといいます。

つぎに、牛馬を飼育する「牧」がおかれていたことによるとの説があります。

古く天智天皇七年（六六八）に牧を多くおいて置かれたと説かれています。

地名の由来 放

(5)

この飼育地を放出とも呼んだことに由来するといわれる。

さらに昔は「はなてん」と読まず、「はなちて」と称していたが、仁徳天皇の頃、大和川の氾濫が多く、この地に樋を作りその水を調節して、水を放ち出したところからその名が起ったといわれる。

室町時代までは近衛家の所領であったようであり、同家の所領目録にもその名が見える。

（城東区史より）

次代を担う少年の非行防止を 一体となり推進

家庭・学校 職場・地域

最近の少年非行の現状を見ると、非行の数は依然として増加の一途をたどり、低年齢化、一般化の傾向がますます顕著になってきております。

また、その内容においても万引や学校内暴力事件が激増し、覚醒剤やシンナー等の薬物濫用及び女子非行も引き続き増加、そして暴走族による集団暴力事件、少年による通り魔事件の発生も絶たない、きわめて憂慮すべき状況にあります。

こうした情勢の下で次代を担う少年の非行防止と非行に陥った少年の更生の援助を図るには、関係機関団体の恒常的な施策の実施はもとより家庭、学校、職場さらには、地域住民ひとり

一人が、力を合わせて地域に密着した活動をより一層活発に推進する必要があります。

と考えるのであります。

このような観点から地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助を重点目標として、今後ますます充実した住民運動へと展開していくよう努力しております。

善意銀行だより

- 一月一日号で、ご報告以降の預託者は、次のとおりです。
- 城東鶴見遊技業組合様 三五〇,〇〇〇円
- 大阪殖産信用金庫 杉の子会様 二一,五四四円
- 田阪 寛治様 一〇〇,〇〇〇円
- 佐藤 恒雄様 一〇〇,〇〇〇円
- 川崎 和雄様 一〇〇,〇〇〇円
- 若宮八幡大神宮神楽会様 一〇,〇〇〇円
- 吉本 まつの様 一〇,〇〇〇円
- 前田 勇様 一〇,〇〇〇円
- 阪田 如一様 一〇〇,〇〇〇円
- 若宮八幡大神宮神楽会様 一〇,〇〇〇円
- 宗田 武夫様 一〇,〇〇〇円
- 匿名 二六七円

心配ごと相談所 ご利用を

ひろく、住民の日常生活上の悩みや、問題を解決するために開いております。

どんなことでも心配なことがありましたら遠慮なく相談に来て下さい。なお、相談は無料で、秘密を守ります。

○相談日 毎週、月・水・金曜日、午後一時～四時

○場 所 城東区役所一階 階心配ごと相談室

○法律相談日 毎月、第四金曜日、午後一時～四時（受付三時まで、ただし人数制限あり）

○場 所 城東区役所一階 階相談室

硬貨募金

今年で八回目を迎え、募金総額も昨年より五十三万円増の五百四十七万円集まりました。

これひとえに、区民の皆様のご協力により成し得たことと思っております。今後一層、区民の皆様のご協力をお願いいたします。